

日医発第608号(保119)
平成19年9月28日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
唐澤祥人

日本郵政公社の民営化に伴う日本郵政公社共済組合
組合員証の変更に係る取扱いについて

平成19年10月1日からの日本郵政公社の民営化（いわゆる郵政民営化）に伴い、日本郵政公社共済組合が、日本郵政共済組合として新たにスタートすることとなります。

これにより、全国13箇所にあった支部を1つに統合の上、共済組合事業を運営することとしており、組合員証についても新しい組合員証に変更されることとなります。

10月1日以降適用される新組合員証（「平成19年10月1日交付」と記載）への変更については、9月上旬より順次変更手続きを行い、新組合員証を交付するとともに、旧組合員証を回収しているところであります。

そのため、9月中に新組合員証を持参の上、医療機関を受診されている組合員がすでに存在し、現場の医療機関において混乱が生じている状況にあります。

そこで、日本郵政公社共済組合におきましては、社会保険診療報酬支払基金と協議の上、9月中に新組合員証により医療機関を受診した場合の請求等の取扱いにつきまして、下記のとおり取扱うこととなりました。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜われますようお願い申し上げます。

また、10月1日以降であっても、手続きの関係上、旧組合員証により医療機関を受診される組合員がいるとのことですが、このような組合員に関しては、平成19年12月診療分の請求までは、旧組合員証の保険者番号、記号番号にて請求を行ったとしても、保険者番号等に係る事務点検による返戻を行わない取扱いとすることも協議済みであるとのことですので、併せて周知方お願い申し上げます。

記

【共済組合員証の切替え（概要）】

1) 新旧組合員証の形状等の主な変更点

	材 質	形 状	色	交付状況
旧組合員証	紙	三ツ折	もえぎ色	原則世帯に1枚交付
新組合員証	プラスチック	カード型	水色	被保険者に各1枚交付

※形状等の見本は、別添の日本郵政公社共済組合本部長の通知をご参照下さい。

2) 記載内容等の主な変更点

① 保険者番号

全国13の番号を「31 11 028 1」に統合する。
(日本郵政公社共済組合関東支社支部の保険者番号を継承)

② 記号番号

従来から記号はない。
番号は、従来の7桁番号の先頭に「0」を付した8桁に変更となる。

3) 新組合員証発行機関および所在地等

日本郵政共済組合

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

【新組合員証で受診された9月診療分の取扱い】

1) 継続受診中の組合員が新組合員証を提示した場合

継続して受診されている組合員の方については、9月診療分におきましても従来の記号番号および保険者番号により診療報酬の請求を行う。

2) 新組合員証により新規受診された場合

- ① 提示された組合員証の保険者番号、組合員の所属する地域に関わらず、医療機関の所在地に応じて、下記の保険者番号により診療報酬の請求を行う。
- ② 被保険者の記号番号については、記号は従来から記載がなく、番号は先頭の「0」を除いた下7桁の番号が従来の番号となる。
- ③ ただし、旧組合員証の保険者番号、記号番号による請求があった場合など、保険者番号と組合員番号が不一致であっても、保険者番号等に係る事務点検による返戻は行わないこととなっている。

北海道	31011109	
東北	31040330	(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)
関東	31110281	(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨)
東京	31110364	
信越	31200173	(新潟、長野)
北陸	31170186	(富山、石川、福井)
東海	31230386	(岐阜、静岡、愛知、三重)
近畿	31270358	(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)
中国	31340342	(鳥取、島根、岡山、広島、山口)
四国	31380140	(徳島、香川、愛媛、高知)
九州	31430218	(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)
沖縄	31270499	

【10月1日以降の旧組合員証の取扱い】

- 10月1日以降であっても、手続きの関係上、旧組合員証により受診される組合員が出てくる場合がある。その場合は、旧組合員証の保険者番号、記号番号等による請求であっても、平成19年12月診療分の請求までは、保険者番号等に係る事務点検による返戻は行わないこととなっている。

【その他】

- 9月中の新組合員証による取扱いに関しましては、
日本郵政公社共済組合のホームページ (<http://www.yuseikyosai.or.jp/>) →
Topics「9月中の新共済組合員証（カード）の取扱いについてのお願い」
(<http://www.yuseikyosai.or.jp/information/request.html>)
においても確認することができますので、ご参照下さい。

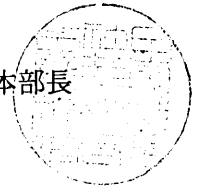
<添付資料>

組合員証切替の状況等の報告及び医療機関への周知について（お願い）
（平19.9.25 郵共本1325号 日本郵政公社共済組合本部長）

郵 共 本 1 3 2 5 号
平成19年 9月25日

社団法人 日本医師会会長 様

日本郵政公社共済組合本部長



組合員証切替の状況等の報告及び医療機関への周知について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当共済組合に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本郵政公社共済組合は、平成19年10月1日、日本郵政公社の民营化に伴い、日本郵政共済組合としてスタートいたします。組織体制は全国13箇所ある支部を廃止し、1箇所（所在地は現在の日本郵政公社共済組合関東支社支部）に統合して共済組合事業を運営することとなっております。

このたび、10月以降の新しい組合員証を順次交付するとともに、旧組合員証を回収しているところですが、組合員が「平成19年10月1日交付」と記載された、新証を使用して医療機関で受診していることから、各医療機関様の窓口で取扱いについて混乱が生じている状況です。

つきましては、9月中の組合員証の取扱い等について、医療機関へ周知いただきたくお願い申し上げます。

当共済組合の都合により、医療機関をはじめ、関係各位にご迷惑をおかけしましたことをこころからお詫び申し上げます。

敬具

記

1 共済組合員証の切替の概要

(1) 新旧組合員証の形状等

別紙のとおりです。

(2) 主な変更点等

	材 質	形 状	色	交 付 状 況
変更前	紙	三ツ折	もえぎ色	原則世帯に1枚交付
変更後	プラスチック	カード型	水色	被保険者に各1枚交付

(3) 新証発行機関及び所在地等

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合

(4) 保険者番号

全国13の番号を「31 11 028 1」に統合します。

(日本郵政公社共済組合関東支社支部の保険者番号を継承します。)

(5) 記号番号

記号は従来からありません。

番号は、従来の7ケタ番号の先頭に「0」を付して8ケタに変更となります。

2 照会対応窓口

日本郵政公社共済組合（首都圏福利厚生センター）資格担当

TEL 048-600-1061

3 各医療機関へお知らせいただきたい内容

別紙のとおりです。

担当部署 〒330-9797

さいたま市中央区新都心3-1

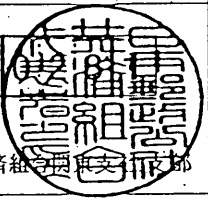
日本郵政公社共済組合

（首都圏福利厚生センター）

電話番号 048-600-1061

旧証



三ツ折 もえぎ色

日本郵政公社 共済組合 センター 事務所 18		日本郵政公社共済組合員証	
記号		番号	1234567
組 合 員	氏名	〇〇〇〇	男
	生年月日	昭和 XX年 XX月 XX日	
	住所	〒 〒	
	資格取得年月日	平成 XX年 XX月 XX日	
発行機 関	所在地	〒330-9797 さいたま市中央区新都心3番1	
	組合 (保険者) 番号 名称 及び印	3111 日本郵政公社共済組合 	
交付年月日		平成 17年 9月 16日	
有効期限		平成 22年 9月 30日	

新証

カード型 水色

日本郵政共済組合 本人(組合員)		01234567
組合員証		平成19年10月01日交付
記号	番号	01234567
氏名	〇〇〇〇	
性別	男	
生年月日	昭和XX年XX月XX日	
資格取得年月日	平成XX年XX月XX日	
発行機関所在地 〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1		
保険者番号	311110281	名称 日本郵政共済組合

医療機関各位

平素は当共済組合に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当共済組合は全国13支部を10月に統合いたしますが、新しい組合員証（カード）への切替事務を9月上旬から始めております。

新しい組合員証（カード）は、現在、組合員資格を有している組合員へ交付していますが、「平成19年10月1日交付」と記載してあります。

9月中に新しい組合員証（カード）を提示した場合、可能な限り、次により対応いただきますようお願い申し上げます。

①9月以前から継続して受診中の場合

引き続き、従来の記号番号及び保険者番号により診療報酬を請求してください。

②新規で受診する場合

貴機関の所在地により下記の保険者番号により診療報酬を請求してください。

なお、被保険者の記号番号の、記号はなく、番号は先頭の0を除いた下7ケタの番号ですが、保険者番号と組合員番号が不一致であっても、再審査請求は行わないことを申し添えます。

北海道	31011109	
東北	31040330	(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)
関東	31110281	(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨)
東京	31110364	
信越	31200173	(新潟、長野)
北陸	31170186	(富山、石川、福井)
東海	31230386	(岐阜、静岡、愛知、三重)
近畿	31270358	(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)
中国	31340342	(鳥取、島根、岡山、広島、山口)
四国	31380140	(徳島、香川、愛媛、高知)
九州	31430218	(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)
沖縄	31270499	

当共済組合の都合で誠に申し訳ありませんが、なにとぞご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

日本郵政公社共済組合
(TEL 048-600-1061)